

(証券コード 4777)

平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代 表 取 締 役 菊 川 暁
グ ル ー プ C E O

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月21日（金曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月22日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第20期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 定款一部変更の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要が底堅く推移し、政権交代によるデフレ脱却や景気回復への期待感などによる円安・株高等の明るい兆しも見えましたが、中国などの海外経済動向や欧米の財政リスクによる先行き不透明感が存在しております。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心としたインターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりましたが、オンラインゲーム事業の業績悪化やスマートフォンアプリ事業への投資資金の確保のため、㈱ガーラバズおよびGala-Net Inc.の株式を譲渡いたしました。これにより、㈱ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.およびGala-Net Brazil Ltd.が連結から除外となり、大きくグループの体制が変わることとなりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は2,169,795千円（前期比49.1%減）と減少いたしました。減少の主な要因としては、オンラインゲーム事業における既存タイトルのユーザーが減少傾向にあり、新規会員や新規タイトルのユーザー獲得の鈍化により、売上高が回復しなかったことや、主要欧米子会社の株式譲渡による連結除外によるものであります。利益面では、売上高の減少に伴う利益の減少や当期設立子会社の費用発生のため、営業損失は820,547千円（前期は営業損失100,933千円）、経常損失は865,388千円（前期は経常損失85,975千円）となりました。また、特別利益に係る会社株式売却益324,389千円を計上したものの、特別損失として減損損失1,401,761千円、投資有価証券評価損131,429千円を計上した結果、当期純損失は2,268,566千円（前期は当期純損失512,967千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

①日本

日本では、オンラインゲーム事業において、連結子会社(株)ガーラジャパンで新規タイトル「SEVENCORE」(セブンコア)の提供を開始いたしました。ゲームの不具合やコンテンツ不足等により売上高が伸びず、開発会社によるアップデートやコンテンツ追加が見込めないことから中止いたしました。さらに、「IRIS Online」(アイリスオンライン)をユーザー減少のため中止し、準備を進めておりました「Eternal Blade」(エターナルブレイド)は、(株)アドバンスメントにサブライセンスいたしました。既存タイトルもユーザー減少により売上高が減少したことから大幅な減収となりました。

また、スマートフォンアプリ事業の開始により、(株)ガーラポケットを設立し「Supermagical」(スーパーマジカル)のiOS版のサービス提供を開始いたしました。当連結会計年度においては収益貢献には至っておりません。

なお、当社グループがスマートフォンアプリ事業へ事業をシフトするにあたり、事業の選択と集中を進めた結果、連結子会社(株)ガーラバズを(株)ホットリンクに株式譲渡し、データマイニング事業から第1四半期をもって撤退いたしました。

連結子会社(株)ガーラウェブにおけるコミュニティ・ソリューション事業は収益が改善し、前期比18.0%増収となったものの、日本における当社および連結子会社による売上高は557,939千円(内部取引を含む)と前期比29.9%の大幅な減収となりました。セグメント損失は348,106千円(内部取引を含む)と売上減少の影響が大きく、損失金額が拡大いたしました。

②米州

米州では、スマートフォンアプリ事業の開始により、連結子会社Gala Innovative Inc.を設立し、スマートフォン向けのゲーム開発に向けて事業活動を開始いたしました。

オンラインゲーム事業においては、連結子会社Gala-Net Inc.で新規タイトル「SEVENCORE」の提供を開始いたしました。しかしながら、既存タイトルの新規会員獲得が低迷し売上高の増加につながらず、事業の選択と集中を進めた結果、連結子会社Gala-Net Inc.をWebzen Inc.(韓国)に株式譲渡いたしました。これにより連結子会社Gala-Net Inc.および連結子会社Gala-Net Brazil Ltd.は第3四半期をもって連結から除外しております。

なお、米州の売上高は476,119千円(内部取引を含む)と前期比で57.2%の大幅な減収となりました。販売費及び一般管理費の増加を抑制した一方、新規設立会社の固定費発生によりセグメント損失は245,008千円(内部取引を含む)となりました。

③欧州

欧州では、既存タイトルのプロモーションおよび新規タイトルの提供準備を実施いたしました。「SEVENCORE」の提供を開始し、「Continent of the Ninth C9」（コンチネント・オブ・ザ・ナインス）のチャネリングサービスを開始いたしました。欧州におきましても売上高の回復が進まず、連結子会社Gala-Net Inc.の株式譲渡により、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. は第3四半期をもって連結から除外しております。

なお、欧州の売上高は969,216千円（内部取引を含む）と前期比53.5%の大幅な減収となりました。新規タイトルの準備のための人件費の増加等によりセグメント損失が71,462千円（内部取引を含む）となりました。

④韓国

韓国では、オンラインゲーム事業において、自社開発ゲームをライセンスするパブリッシャーの減収を受けて、ロイヤリティ収入が大幅な減収となりました。チャネリングサービスを提供していた「武林英雄」は売上低迷のためサービスを終了しました。一方で「Zenobian」（ゼノビアン）の提供を開始しましたが、連結子会社Gala Lab Corp.による売上高は611,573千円（内部取引を含む）と前期比37.2%の減収となりました。売上減少に伴い、セグメント損失は129,732千円（内部取引を含む）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 1,946,174	% 89.7	千円 3,884,709	% 91.1
その他事業	223,620	10.3	381,329	8.9
合計	2,169,795	100.0	4,266,039	100.0

（注） 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で311,113千円であり、主な内訳はサーバー等情報機器ならびに備品取得22,371千円、オンラインゲームライセンスの取得57,335千円、ソフトウェアの開発ならびに取得231,407千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に韓国子会社の所要資金として、金融機関より長期借入金として11,840千円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は平成24年5月31日付で、㈱ガーラバズの全株式を㈱ホットリンクに譲渡し、平成25年2月15日付でGala-Net Inc.の全株式をWebzen Inc.に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第17期 (平成22年3月期)	第18期 (平成23年3月期)	第19期 (平成24年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(千円)	4,247,609	4,559,634	4,266,039	2,169,795
経常利益または経常損失(△)(千円)	278,651	3,904	△85,975	△865,388
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	121,710	△271,087	△512,967	△2,268,566
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	1,183.00	△2,551.89	△4,828.84	△21,355.23
総資産(千円)	4,872,523	4,476,993	3,469,215	722,890
純資産(千円)	3,446,269	3,015,050	2,389,935	188,775
1株当たり純資産額(円)	30,673.01	26,692.69	20,450.58	895.15

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社との状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) ガーラウェブ	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
(株) ガーラジャパン	75,000千円	100%	オンラインゲーム運営
(株) ガーラポケット	10,000千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ開発・運営
Gala Lab Corp.	2,019,750千 韓国ウォン	100%	オンラインゲーム開発・提供・運営
Gala Innovative Inc.	10千米ドル	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ開発・運営

(注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の5社であります。

2. (株)ガーラポケットは、平成24年4月2日付で当社全額出資で設立いたしました。

3. (株)ガーラバズは、平成24年5月31日付で全株式を譲渡したため、連結子会社から除外いたしました。

4. Gala Innovative Inc.は、平成24年10月9日付で当社全額出資で設立いたしました。

5. Gala-Net Inc.は、平成25年2月15日付で全株式を譲渡したため、連結子会社から除外いたしました。なお、これにより、同子会社であるGala Networks Europe Ltd.およびGala-Net Brazil Ltd.を連結子会社から除外いたしました。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が9割を占めております。これはPC向けのオンラインゲームによる売上高であります。当連結会計年度に当該事業の主要子会社の株式譲渡を実施したことにより、早期にスマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しております。アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加しており、すでに激しい競争が始まっている市場に当社グループが新規参入いたしました。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野に進出し、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

② グループ会社の資金調達

当社グループは、従来原則として当社グループの全額出資により子会社設立・運営しておりました。今後、スマートフォンアプリ事業またはその他の事業を展開するにあたり、ライセンス取得や開発等のための資金調達の重要度が高まる可能性があります。その場合、当社から追加投資するほか、子会社が独自に第三者からの資本参加や資金調達を進めていく必要があると認識しております。これらに対応すべく、グループ会社が資本政策や財政政策を進める体制に移行し、当社における支援体制も強化していく必要があります。

③ オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.（韓国）が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱と新規タイトル投入も不調のため、売上高が減少いたしました。今後、新規タイトルの多言語での投入やプロモーションの強化等により売上高を拡大する必要があります。

④ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度ならびに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン・タブレットPC向けアプリおよびPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

② ㈱ガーラウェブ（連結子会社）

（日本、その他事業）

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。また、ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるサービスを行っております。

③ ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、オンラインゲーム事業）

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ (株)ガーラポケット (連結子会社)

(日本、その他事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑤ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給しております。

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.kr/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

⑥ Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米州、その他事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラポケット

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
110名	289名減

(注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、289名減少したのは、連結子会社での人員整理による減少および平成24年5月31日付で(株)ガーラバズ、平成25年2月15日付でGala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.およびGala-Net Brazil Ltd.を株式譲渡により連結から除外したためであります。

2. 使用人数には、アルバイト6名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名	34名減	38.63歳	5.84年

(注) 使用人数が前事業年度末と比べて、34名減少したのは、退職による自然減および平成25年1月1日付で韓国事業所の使用人をGala Lab Corp.へ転籍としたことによる減少であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
Korea Exchange Bank	55,440千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	392,920株
② 発行済株式の総数	106,230株
③ 株主数	4,779名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	42,154 株	39.68%
宗教法人宗三寺	3,144	2.96
株式会社ベクター	1,750	1.65
大阪証券金融株式会社	1,267	1.19
菊川 匡	1,200	1.13
伊藤 誠	1,134	1.07
楽天証券株式会社	1,038	0.98
マネックス証券株式会社	836	0.79
野村證券株式会社	758	0.71
川手 広樹	755	0.71

(注) 当社は、自己株式は所有していません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

平成20年7月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年7月30日		
新株予約権の数	1,910個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,910株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり48,000円 (1株当たり 48,000円)		
権利行使期間	平成22年8月16日から平成27年6月28日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	3名	1名	2名
新株予約権の数	1,150個	5個	25個
目的となる株式の数	1,150株	5株	25株

平成20年7月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年7月30日		
新株予約権の数	2,360個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式2,360株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり48,000円 (1株当たり 48,000円)		
権利行使期間	平成22年8月16日から平成27年6月28日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	3名(注)	—	—
新株予約権の数	315個	—	—
目的となる株式の数	315株	—	—

(注) 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

平成21年 7 月 15 日 発行決議の新株予約権

発行決議日	平成21年 7 月 15 日		
新株予約権の数	120個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式120株 (新株予約権 1 個につき 1 株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権 1 個当たり 97,700円 (1 株当たり 97,700円)		
権利行使期間	平成23年 7 月 31 日から平成27年 7 月 30 日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	1 名	—	—
新株予約権の数	120個	—	—
目的となる株式の数	120株	—	—

平成21年 7 月 15 日 発行決議の新株予約権

発行決議日	平成21年 7 月 15 日		
新株予約権の数	500個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式100株 (新株予約権 1 個につき 1 株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権 1 個当たり 97,700円 (1 株当たり 97,700円)		
権利行使期間	平成23年 7 月 31 日から平成27年 7 月 30 日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2 名 (注)	—	—
新株予約権の数	100個	—	—
目的となる株式の数	100株	—	—

(注) 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	2,794個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式2,794株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,838円 (1株当たり 20,838円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	1名	2名
新株予約権の数	2,729個	5個	55個
目的となる株式の数	2,729株	5株	55株

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	3,496個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式3,496株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,838円 (1株当たり 20,838円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2名(注)	—	—
新株予約権の数	680個	—	—
目的となる株式の数	680株	—	—

(注)付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (株)ガーラポケット 代表取締役CEO Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman
取締役 グループCOO	ホウ・ヒョン	韓国事業所 所長
取締役 グループCTO グループCDO	キム・ヒョンス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取締役	ジョン・ジーカン	Gala Innovative Inc. CEO
取締役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取締役	パジヨ・ニコラ	Webzen Dublin Ltd. CEO
取締役	田 中 最 代 治	(株)田中経営研究所 代表取締役 (株)クリーク・アンド・リバー社 社外取締役 レカムホールディングス(株) 社外取締役 (株)キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア(株) 社外監査役
常勤監査役	鍛 治 豊 顕	(株)アビリティット 取締役
監査役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監査役	清 水 厚	(株)清水国際経営研究所 代表取締役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田中最代治を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成24年6月30日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、監査役相馬健夫氏は任期満了により退任いたしました。

6. 平成24年6月30日開催の第19回定時株主総会において新たにキム・ヒヨンスおよびバジョ・ニコラは取締役役に、清水厚は監査役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
キム・ヒヨンス	取締役グループCTO 兼 韓国事業所所長	取締役グループCTO 兼 グループCDO 兼 韓国事業所所長	平成24年8月10日
	取締役グループCTO 兼 グループCDO 兼 韓国事業所所長	取締役グループCTO 兼 グループCDO	平成24年12月12日
ホウ・ヒョン	取締役グループCOO	取締役グループCOO 兼 韓国事業所所長	平成24年12月12日

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名	61,701千円
（うち社外取締役1名）	2,416千円)
監査役4名	17,192千円
（うち社外監査役4名）	17,192千円)

- (注) 1. 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、
「(2) 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。
3. 監査役の報酬等の額には、平成24年6月30日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役鍛冶豊樹は、(株)アビリットの取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、(株)清水国際経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、㈱クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、レカムホールディングス㈱の社外取締役、㈱キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア㈱の社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 治 豊 顕	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
清 水 厚	平成24年6月30日就任以降に開催された取締役会9回全てに出席し、また監査役会9回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の額

25,750千円

ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その
他の財産上の利益の合計額 25,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

有限責任監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意または重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は「内部統制システム」を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

⑥ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取組んでいる。

ロ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、当社および子会社から成る企業集団の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて当社グループ各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて当社グループ各社の取締役および重要な使用者から個別の聴取をする。

ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	515,948	流 動 負 債	301,096
現金及び預金	362,961	買 掛 金	13,737
売 掛 金	129,085	短 期 借 入 金	42,000
預 け 金	196	1年内返済予定長期借入金	3,360
そ の 他	24,030	未 払 金	59,086
貸倒引当金	△324	未 払 費 用	49,429
固 定 資 産	206,942	前 受 金	41,848
有 形 固 定 資 産	2,027	前 受 取 益	54,689
工 具 器 具 備 品	2,027	未 払 法 人 税 等	16,184
無 形 固 定 資 産	25,222	賞 与 引 当 金	5,310
ソ フ ト ウ ェ ア	14,319	そ の 他	15,449
権 利 金	10,734	固 定 負 債	233,019
そ の 他	168	長 期 借 入 金	10,080
投資その他の資産	179,692	長 期 前 受 取 益	88,880
投資有価証券	429	繰 延 税 金 負 債	63
長 期 預 金	47,005	退 職 給 付 引 当 金	100,617
長 期 貸 付 金	76,500	そ の 他	33,378
敷金及び保証金	50,310	負 債 合 計	534,115
破 産 更 生 債 権 等	23,062	【 純 資 産 の 部 】	
そ の 他	2,688	株 主 資 本	468,703
貸倒引当金	△20,303	資 本 金	2,171,582
資 産 合 計	722,890	資 本 剩 余 金	700,041
		利 益 剩 余 金	△2,402,919
		その他の包括利益累計額	△373,611
		その他有価証券評価差額金	114
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△373,726
		新 株 予 約 権	93,683
		純 資 産 合 計	188,775
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	722,890

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,169,795
売 上 原 価		531,902
売 上 総 利 益		1,637,892
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,458,440
営 業 損 失		820,547
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,646	
そ の 他	4,022	15,668
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,675	
為 替 差 損	36,943	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,600	
そ の 他	3,289	60,509
経 常 損 失		865,388
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,375	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	324,389	
契 約 解 除 益	16,850	
新 株 予 約 権 戻 入 益	23,346	366,960
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,401,761	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	131,429	
契 約 解 除 損 失	2,462	1,535,653
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,034,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31,658	
法 人 税 等 調 整 額	216,741	248,400
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		2,282,481
少 数 株 主 損 失		13,915
当 期 純 損 失		2,268,566

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,171,582
当期変動額	—
当期末残高	<u>2,171,582</u>
資本剰余金	
当期首残高	700,041
当期変動額	—
当期末残高	<u>700,041</u>
利益剰余金	
当期首残高	△134,353
当期変動額	
当期純損失	△2,268,566
当期変動額合計	<u>△2,268,566</u>
当期末残高	<u>△2,402,919</u>
株主資本合計	
当期首残高	2,737,270
当期変動額	
当期純損失	△2,268,566
当期変動額合計	<u>△2,268,566</u>
当期末残高	<u>468,703</u>

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,511
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,626
当期変動額合計	9,626
当期末残高	114
為替換算調整勘定	
当期首残高	△555,293
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181,566
当期変動額合計	181,566
当期末残高	△373,726
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△564,804
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,192
当期変動額合計	191,192
当期末残高	△373,611
新株予約権	
当期首残高	158,250
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,566
当期変動額合計	△64,566
当期末残高	93,683
少数株主持分	
当期首残高	59,219
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59,219
当期変動額合計	△59,219
当期末残高	—
純資産合計	
当期首残高	2,389,935
当期変動額	
当期純損失	△2,268,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,406
当期変動額合計	△2,201,160
当期末残高	188,775

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社および連結子会社(以下「当社グループ」)は、前連結会計年度において営業損失100,933千円および当期純損失512,967千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ49.1%減の2,169,795千円となり、営業損失820,547千円および当期純損失2,268,566千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消または改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させるため、組織体制の見直しおよびグループの再編を実施しております。具体的には、スマートフォンアプリ事業へ進出するため、平成24年4月に㈱ガーラポケットを設立しスマートフォン向けのアプリケーションの提供を開始しており、平成24年10月にGala Innovative Inc.を設立しスマートフォン向けのアプリケーションの開発に着手いたしました。さらに、当連結会計年度に㈱ガーラポケットでもアプリの開発を開始し、当社、㈱ガーラジャパンおよびGala Lab Corp.は3社共同でゲームアプリのグローバルライセンス取得交渉を進め、平成25年4月にグローバルライセンスを取得いたしました。今後もアプリタイトルの拡充による収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で組織体制の見直しおよび大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

資金繰りににつきましては、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、取引金融機関に対して引続き協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、営業活動の状況、環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 5社

・連結子会社の名称

㈱ガーラウェブ

㈱ガーラジャパン

㈱ガーラポケット

Gala Lab Corp.

Gala Innovative Inc.

上記のうち、㈱ガーラポケットおよびGala Innovative Inc.を当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱ガーラバズおよびGala-Net Inc.の全株式を売却したため、当連結会計年度に、㈱ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.およびGala-Net Brazil Ltd.を連結の範囲から除外しております。当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えることは確実と認められ、売上高、売上原価および販売費及び一般管理費の減少要因となります。

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法、一部の在外連結子会社は定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 3～15年

工具器具備品 …… 4～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間（2～4年）で償却しております。

リース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、10年で均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」および「敷金及び保証金」、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」および「前受収益」、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた148,751千円は、「長期貸付金」63,068千円、「敷金及び保証金」81,352千円、「その他」4,331千円として組み替え、「流動負債」の「その他」に表示していた234,127千円は、「未払費用」25,541千円、「前受収益」48,066千円、「その他」160,518千円として組み替え、「固定負債」の「その他」に表示していた77,953千円は、「長期前受収益」67,462千円、「その他」10,491千円に組み替えております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 当社とWebzen Inc.社との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

現金及び預金	47,005千円
長期預金	47,005千円
計	94,010千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,770千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 106,230株

(2) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,220株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	362,961	362,961	—
(2) 売掛金	129,085	129,085	—
(3) 預け金	196	196	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	179	179	—
(5) 長期預金	47,005	46,939	△65
(6) 長期貸付金	76,500	51,585	△24,915
(7) 敷金及び保証金	50,310	45,588	△4,722
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(9) 買掛金	(13,737)	(13,737)	—
(10) 短期借入金	(42,000)	(42,000)	—
(11) 未払金	(59,086)	(59,086)	—
(12) 未払法人税等	(16,184)	(16,184)	—
(13) 長期借入金	(13,440)	(13,440)	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、一定の期間に分類し、将来のキャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金、(7) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(9) 買掛金、及び(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額250千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	100,617千円
退職給付引当金	100,617千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	15,212千円
利息費用	1,082千円
数理計算上の差異の費用処理額	△42,699千円
退職給付費用	△26,403千円

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金繰入限度超過額	127千円
賞与引当金繰入限度超過額	3,880千円
前受金	14,911千円
その他	16,317千円
計	35,237千円
評価性引当額	△35,237千円
繰延税金資産（流動）合計	－千円

繰延税金資産（固定）

減損損失自己否認額	218,805千円
固定資産減価償却超過額	10,502千円
ソフトウェア償却超過額	1,727千円
投資有価証券評価損自己否認額	75,412千円
退職給付引当金繰入限度超過額	8,460千円
貸倒引当金繰入限度超過額	211,961千円
繰越欠損金	742,220千円
その他	31,781千円
計	1,300,871千円
評価性引当額	△1,300,871千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円
繰延税金資産の合計	－千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	63千円
計	63千円
繰延税金負債（固定）合計	63千円
繰延税金負債の合計	63千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割等	△0.1%
外国税額控除	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.0%
のれん償却	△1.9%
のれん減損額	△4.5%
評価性引当額	△30.3%
連結子会社の税率差異	△3.3%
関係会社株式売却益の連結修正	△6.4%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△10.2%</u>

10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失1,401,761千円計上しております。

場所	用途	種類
本社（日本）	管理業務	建物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん等
韓国事業所（韓国）	管理業務、スマートフォン・タブレットPC向けプラットフォーム	工具器具備品、ソフトウェア等
(株)ガーラジャパン 本社（日本）	オンラインゲームサービス	工具器具備品、ソフトウェア等
Gala Lab Corp. 本社（韓国）	オンラインゲームサービス	建物、工具器具備品、ソフトウェア等
Gala-Net Inc. 本社（米国）	オンラインゲームサービス	権利金、ソフトウェア

当社グループは原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社で管理業務やサービス中のオンラインゲーム、プラットフォーム等のうち、収益性が見込めないソフトウェアや権利金等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建物13,561千円、工具器具備品21,666千円、ソフトウェア1,049,858千円、権利金26,153千円、のれん284,546千円、その他5,974千円であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 895円15銭

(2) 1株当たり当期純損失 21,355円23銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	2,268,566千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	2,268,566千円
期中平均株式数	106,230株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	386,100	流 動 負 債	77,597
現 金 及 び 預 金	239,183	買 掛 金	2,759
売 掛 金	1,840	未 払 金	50,235
未 収 入 金	69,350	未 払 費 用	4,707
前 払 費 用	6,706	前 受 金	378
関係会社短期貸付金	455,428	未 払 法 人 税 等	15,599
未 収 消 費 税 等	3,737	預 り 金	3,918
そ の 他	260	固 定 負 債	63
貸 倒 引 当 金	△390,407	繰 延 税 金 負 債	63
固 定 資 産	139,275	負 債 合 計	77,661
無 形 固 定 資 産	12,083	【 純 資 産 の 部 】	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,083	株 主 資 本	353,914
投 資 そ の 他 の 資 産	127,191	資 本 金	2,171,582
投 資 有 価 証 券	429	資 本 剰 余 金	700,041
関 係 会 社 株 式	39,265	資 本 準 備 金	311,151
長 期 預 金	47,005	そ の 他 資 本 剰 余 金	388,890
保 証 金	37,732	利 益 剰 余 金	△2,517,708
破 産 更 生 債 権 等	23,062	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,517,708
貸 倒 引 当 金	△20,303	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,517,708
資 産 合 計	525,375	評 価 ・ 換 算 差 額 等	114
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114
		新 株 予 約 権	93,683
		純 資 産 合 計	447,713
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	525,375

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		190,893
売 上 原 価		11,289
売 上 総 利 益		179,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		476,481
営 業 損 失		296,877
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,653	
特 許 権 収 入	2,756	
そ の 他	3,857	47,267
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,292	
為 替 差 損	79,483	
そ の 他	7,740	128,516
経 常 損 失		378,126
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,375	
新 株 予 約 権 戻 入 益	23,346	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	731,201	
そ の 他	2,839	759,762
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,130,077	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	131,429	
減 損 損 失	61,969	
債 権 放 棄 損	58,773	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	390,407	
契 約 解 除 損 失	2,462	1,775,120
税 引 前 当 期 純 損 失		1,393,483
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		53,565
当 期 純 損 失		1,447,049

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月 1 日)
(至 平成25年3月31 日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,171,582
当期変動額	—
当期末残高	<u>2,171,582</u>
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	311,151
当期変動額	—
当期末残高	<u>311,151</u>
その他資本剰余金	
当期首残高	388,890
当期変動額	—
当期末残高	<u>388,890</u>
資本剰余金合計	
当期首残高	700,041
当期変動額	—
当期末残高	<u>700,041</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△1,070,659
当期変動額	
当期純損失	<u>△1,447,049</u>
当期変動額合計	<u>△1,447,049</u>
当期末残高	<u>△2,517,708</u>
利益剰余金合計	
当期首残高	△1,070,659
当期変動額	
当期純損失	<u>△1,447,049</u>
当期変動額合計	<u>△1,447,049</u>
当期末残高	<u>△2,517,708</u>

(単位：千円)

株主資本合計	
当期首残高	1,800,964
当期変動額	
当期純損失	△1,447,049
当期変動額合計	<u>△1,447,049</u>
当期末残高	<u>353,914</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,511
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,626
当期変動額合計	<u>9,626</u>
当期末残高	<u>114</u>
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,511
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,626
当期変動額合計	<u>9,626</u>
当期末残高	<u>114</u>
新株予約権	
当期首残高	107,834
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,150
当期変動額合計	<u>△14,150</u>
当期末残高	<u>93,683</u>
純資産合計	
当期首残高	1,899,287
当期変動額	
当期純損失	△1,447,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,524
当期変動額合計	<u>△1,451,574</u>
当期末残高	<u>447,713</u>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失261,930千円および当期純損失610,130千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失296,877千円および当期純損失1,447,049千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取りおよび経営指導料が主たる売上となるため、当該子会社の売上高および利益の増加を図る必要があります。

当社および連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消または改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させるため、組織体制の見直しおよびグループの再編を実施しております。具体的には、スマートフォンアプリ事業へ進出するため、平成24年4月に㈱ガーラポケットを設立しスマートフォン向けのアプリケーションの提供を開始しており、平成24年10月にGala Innovative Inc.を設立しスマートフォン向けのアプリケーションの開発に着手いたしました。さらに、当事業年度に㈱ガーラポケットでもアプリの開発を開始し、当社、㈱ガーラジャパンおよびGala Lab Corp.は3社共同でゲームアプリのグローバルライセンス取得交渉を進め、平成25年4月にグローバルライセンスを取得いたしました。今後もアプリタイトルの拡充による収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で組織体制の見直しおよび大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後にも必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

当該対応策を実施し、当社グループの売上高および利益の拡大を図ることにより、連結子会社からの経営指導料および配当による資金調達を見込んでおります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、営業活動の状況、環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類およびその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書に反映していません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 8～15年

工具器具備品 …… 5～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「立替金」（当事業年度は47千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

- ① 当社とWebzen Inc.社との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

現金及び預金	47,005千円
長期預金	47,005千円
計	94,010千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

- ① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） 68,059千円
② 短期金銭債務 106千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	186,832千円
② 販売費及び一般管理費	8,554千円
③ 営業外収益	46,059千円
④ 営業外費用	32,753千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（固定）	
固定資産償却超過額	4,419千円
ソフトウェア償却超過額	636千円
投資有価証券評価損自己否認額	75,412千円
関係会社株式評価損自己否認額	527,341千円
固定資産減損損失自己否認額	2,662千円
貸倒引当金繰入限度超過額	146,377千円
繰越欠損金	518,687千円
その他	1,288千円
計	<u>1,276,825千円</u>
評価性引当額	<u>△1,276,825千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>－千円</u>
繰延税金資産の合計	<u>－千円</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<u>63千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>63千円</u>
繰延税金負債の合計	<u>63千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
住民税均等割等	△0.1%
新株予約権戻入益	0.6%
株式報酬費用	△0.3%
評価性引当額	△30.0%
債権放棄損	△13.5%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△3.8%</u>

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラウェブ	所有 直接100%	金銭借入	資金の借入 (注1)	21,000		
				借入金の返済 (注1)	68,000		
				支払利息 (注1)	985		
				当社設備の利用、 グループ経営管理	1,611	未収入金	839
				業務委託	1,490		
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	29,000		
				受取利息 (注1)	24,416		
				債権放棄	489,550		
				グループIT管理	1,466	未払金	106
				当社設備の利用、 グループ経営管理	1,108	未収入金	9,467
				オンラインゲーム・ システム管理	10,099		
子会社	㈱ガーラポケット	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	10,000	関係会社 短期貸付金	10,000
				当社設備の利用、 グループ経営管理	795	未収入金	28,637
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	120,000	関係会社 短期貸付金	361,750
				受取利息 (注1)	14,178		
				金銭借入	74,520		
				借入金の返済 (注1)	5,404		
				グループ経営管理	1,431	未収入金	28,684
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	83,678	関係会社 短期貸付金	83,678
				受取利息 (注1)	411	未収入金	411

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	㈱ガーラバズ (注3)	所有 —%	当社設備の利用、 グループ経営管理 特許権の利用	経営指導料 (注2)	171		
				特許料収入 (注2)	2,112		
				債権放棄	5,356		
子会社	Gala-Net Inc. (注3)	所有 —%	金銭貸付 グループ経営管理 オンラインゲーム・ システム管理 オンラインゲーム・ ライセンス許諾	貸付金の返済 (注1)	20,000		
				受取利息 (注1)	904		
				経営指導料 (注2)	802		
				ゲームポータル サイト保守管理 料 (注2)	79,599		
				オンラインゲー ムロイヤリティ (注2)	2,243		
子会社	Gala Networks Europe Ltd. (注3)	所有 —%	金銭借入 グループ経営管理 オンラインゲーム・ システム管理 オンラインゲーム・ ライセンス許諾	資金の借入 (注1)	115,109		
				支払利息 (注1)	26,367		
				経営指導料 (注2)	1,353		
				ゲームポータル サイト保守管理 料 (注2)	72,907		
				オンラインゲー ムロイヤリティ (注2)	5,106		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 株式譲渡による連結除外となるまでの取引について記載しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
役員 および その 近親者	菊川 暁	所有 直接39.68%	金銭借入	資金の借入 (注1)	43,000		
				借入金の返済 (注1)	43,000		
				支払利息 (注1)	1,797		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,332円67銭
(2) 1株当たり当期純損失 13,621円85銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	1,447,049千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	1,447,049千円
期中平均株式数	106,230株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失100,933千円及び当期純損失512,967千円を計上しており、また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ49.1%減の2,169,795千円となり、営業損失820,547千円及び当期純損失2,268,566千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失261,930千円及び当期純損失610,130千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失296,877千円及び当期純損失1,447,049千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成25年 5月15日

株式会社 ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 清 水 厚 ㊤

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社グループは、主要事業としてスマートフォンアプリ事業（スマートフォンおよびタブレットPC向けアプリケーションやプラットフォーム関連の事業）に積極的に投資を行い事業拡大を図るため、連結子会社やベンチャー企業への投資・支援を行うなどの業務を行うことを想定し、現行定款第2条に一部追加を行うことをお願いするものであります。

(2) 単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）および「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式の分割の実施および単元株制度の採用にかかる所要の変更を行うものであります。

本件株式の分割の実施および単元株制度採用にともなう投資単位の変動はございません。なお、株式の分割につきましては、本総会で単元株制度の採用および発行可能株式総数の変更等の定款の一部変更が承認可決されることを条件として、平成25年10月1日をもって平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株を100株に分割することを、平成25年5月15日開催の取締役会において決議しております。

① 株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。

② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設するものであります。

③ 単元株制度の採用にともない、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条を新設するものであります。

④ 現行定款第6条の変更ならびに第7条および第8条の新設の効力発生日を定めるため附則を新設するものであります。

(3) その他、条文の新設にともない必要となる条数の繰り下げを行うとともに、一部表現を他の条文と統一するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これに準ずるその会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>392,920株</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第7条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これに準ずるその会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (現行どおり)</p> <p><u>(10) 有価証券の取得、保有、運用及び売買</u></p> <p><u>(11) 投資顧問業及び投資業</u></p> <p><u>(12) 投資先の斡旋及び仲介業務</u></p> <p><u>(13) 前各号に付随する一切の業務</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>39,292,000株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利制限)</u></p> <p>第8条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></p> <p><u>3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第47条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第6条の変更、第7条及び第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げは平成25年10月1日をもって効力を生ずるものとし、本附則は効力発生日をもって削除する。</p>

3. 効力発生日

平成25年10月1日

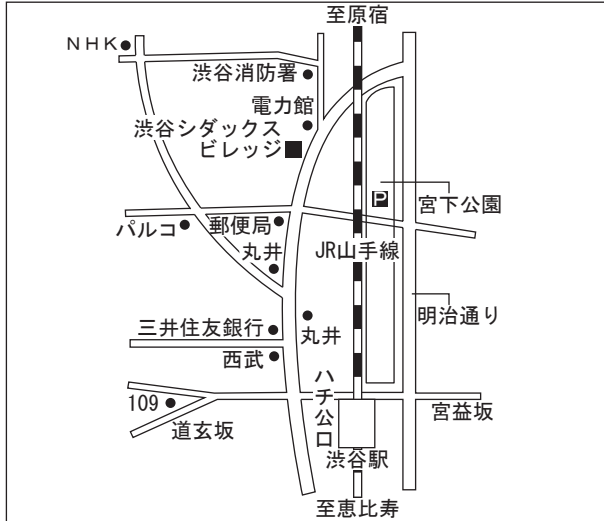
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ
2階 会場
電話 (03)5784-8830



〔交通〕 JR山手線 渋谷駅
東急東横線 渋谷駅
京王井の頭線 渋谷駅
東急田園都市線 渋谷駅
地下鉄銀座線 渋谷駅
地下鉄半蔵門線 渋谷駅
地下鉄副都心線 渋谷駅
ハチ公口から徒歩10分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。